

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4070502440		
法人名	株式会社 深田商店		
事業所名	小倉南ケアセンター 和が家 グループホーム		
所在地	福岡県北九州市小倉南区津田1丁目5-16		
自己評価作成日	平成26年9月1日	評価結果確定日	平成26年11月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.jp/40/index.php?action=kouhyou_pref_search_keyword_search=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成26年10月21日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

(なごみ)施設の理念である「ご高齢者が地域でいつまで和やかに安心して暮らすために必要な社会福祉事業」に添って、利用者が明るく楽しく生活を送ることが出来る様に日々お手伝いをさせていただいています。90歳を超えても元気な利用者には負けない様に職員も笑顔と笑い声を絶やさず、午前中には学習療法を、午後は体を動かすレクリエーションを提供できる様に、職員も趣向を凝らして利用者様の可能性のお手伝いをさせていただいています。
 (みやび)ご高齢者が地域でいつまでも和やかに安心して暮らすために必要な社会福祉事業。をセンター理念とし、GHでは利用者様と職員がともに明るく楽しい和が家。利用者様の生活ペースに合わせた介護の実現を基本方針に、日々を楽しく過ごしていただける様に職員が一丸となって取り組んでいます。永く住んでいただいているが故に高齢化し、車イスでの移動を余儀なくされている方も多くなりましたが、飛び切りの笑顔と笑い声に包まれたアットホームな生活スペースがあります。その方の出来る可能性を奪うことなく、少しでも出来ることはご自身で行っていただける様にお手伝いをさせていただいています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「小倉南ケアセンター和が家」はデイサービス、居宅介護と併設の複合型2ユニットグループホームであり、JRの駅や小倉東ICからも近く、目前にはコンビニもあり買い物にも便利である。併設のデイとも情報を共有して、行事に参加しあったり、居宅介護と協力して一体的なサービスを提供し、スムーズな入居にもつながっている。施設全体での地域交流やボランティアの受入れもされている。プリントを使った学習療法をそれぞれの能力に合わせて毎日取組み、職員がつくことで認知度の把握にも役立っている。レクリエーションも職員で話し合っ月々に変化を持たせて行い、入居者にも調理や生活動作、掃除など役割を持って出来る事をしてもらっている。開設時からの入居者もあり、看取りまで支えることで長く住めるように事業所全体で取り組んでおり、今後も終の棲家として地域の支えになることが期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果						
自己	外部	項目	自己評価(なごみ)	自己評価(みやび)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の申し送りの際に出勤者皆で理念の唱和を行い、各自が日々再確認し実践出来る様に努めている。	事業所の理念は毎朝の申し送り時に職員が唱和し、全員で共有している。地域でいつまでも和やかに暮らすために必要なことを考えながら実践につなげる事が出来る様に援助している。	各ユニットのホールに法人の理念とグループホーム独自の理念が飾られ、ユニットごとにもコンセプトを作って特色を出している。申し送り時には唱和をし、理念を元にしたコンセプトは職員同士で話し合っ作りっている。理念も2,3年で見直し、管理者から気づいた時に指導し実践につなげている。	不定期に理念を振り返って見直すこともあるが、1年程度で定期的に振り返りの機会を作ってみてはどうだろうか。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に加入し、回覧板などで地域の情報を得て、夏祭り等参加できる行事には参加している。又、運営推進会議には自治会長や民生委員にも参加していただき、情報交換を行う機会を作っている。	町内会に加入し、自治会長には運営推進会議に出席していただき、地域の情報を教えていただいている。また、民生委員にも会議に出席していただき、情報交換を行えるように努めている。	併設のデイサービスと合同で夏祭りを行い、地域ボランティアによる歌や踊りや劇なども一緒に楽しまれている。近隣の神社や校区の夏祭り、体育祭などには入居者も行ける時は一緒に参加している。自治会長や民生委員の来訪もあり、隣組の集まりには職員が参加している。	地域に開放した行事や、認知症啓蒙などの勉強会を関連の居宅支援事業所なども協力して取り組み、情報発信の機会をもってはどうだろうか。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現状地域貢献は出来ていない。地域とのつながりが未だ弱い為、まずは地域とのパイプを太く出来る様に取り組み、地域の人々に認知症を理解していただける様に働きかけていく。	地域では認知症の方をどの様に支援していくべきなのかを勉強会などを行いながら取り組んでいる。会議に於いて、GHで援助できることを伝える様にしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	概ね2か月に1度運営推進会議を開催し、活動報告を行っている。その際に出たご家族からの意見や自治会長や民生委員・医師等のアドバイスなども取り入れサービス向上を目指している。	運営推進会議には毎回多くのご家族が出席して下さり、行事報告を始めとして、行政からの報告や知見者として主治医や薬剤師からも現状報告などを行っていただき、意見を聞く場としている。意見は議事録として職員に回覧し、サービス向上に生かせるように努めている。	自治会長、地域包括、家族、以前は入居者も参加していた。家族の参加が多く毎回10名を超えている。民生委員や医師が参加することもあり、行事や状況報告を行い、質問や意見なども活発に出される。家族同士の交流の場にもつながり、来ていない家族にも口頭や電話で説明をしている。外部評価結果も取り上げ、議題にしており、議事録は閲覧公開している。	行事との同日開催で日頃の様子を見てもらったり、意見だけでなくテーマを設けてアドバイスや助言、相談をもらってはどうか。また、県の出前講座などの活用で、勉強会的にも検討されるのいいのではないかと。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	会議の連絡等により地域包括支援センターの担当者との協力関係を築けている。又、運営推進会議にも参加していただき、より良い施設を目指し協力していただいている。	運営推進会議が日曜日の開催であるにも関わらず、担当者はほぼ毎回出席して下さる。顔なじみになるまではいかなくても協力関係は築ける様に努めている。	地域包括とのやりとりが多いが、区の担当課とも何かあった時は電話などで相談している。介護申請も窓口を訪問して行い、地域包括からは紹介を受けることもあった。主にセンター長が担当して聞くことが多いが、必要な時に連絡できるようにされている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	交通量の多い道路に施設が面しており、安全性を考慮すると、玄関の施錠をなかなか外す事が出来ない。又、身体拘束に於いては今現在の実施者はいない。身体拘束0を目指して取り組んでいる。	身体拘束に関しては毎月のケースカンファレンスに於いて、実施していない事を確認し、記録に残している。又、拘束にあたるのではないかと行いに関しては、事前に調べて取り組んでいる。玄関の施錠に関しては、残念ながら交通量を勘案し実施している。	2階のグループホーム入り口を施錠しており、外出要望のあるときは職員が付き添っている。以前自傷行為のある方に対して、医師や家族と相談の上で抑制があったが、毎日の見直しと検討を行っていた。現状はなく、拘束ゼロを目指して研修参加や勉強会を行い、全般的な拘束廃止に医師とも協力して取り組んでいる。	離設リスクの軽減のために、徘徊SOSや地域ネットワーク、連絡体制の整備などが進められることに期待したい。

H26自己・外部評価表（GH小倉南ケアセンター和が家2ユニット）

自己	外部	項目	自己評価(なごみ)	自己評価(みやび)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	毎月のカンファレンス等で虐待を取り上げ話し合い、各自の知識を高め、互いの介護を見直し、虐待を見逃さないよう意識している。	高齢者虐待に関しては、勉強会を定期的に持ちながら、虐待が見逃ごされない様に努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する内部研修を行ったことはあるが、内容が難しかった為、もう少し分かりやすい研修を行い理解を深めたい。又、施設内にパンフレットを設置し、希望者には説明をするようにしている。	権利擁護に関しては、学習機会を作る様に努めている。又、利用を検討されるご家族には行政機関や主治医と連携を図り、活用出来る様に支援している。	今までに成年後見制度を使っていた方が何名かおり、入居後に制度利用につながった方もいる。必要な時には行政とも相談し、外部の専門機関とも連携して対応している。外部研修にはホーム長が参加して内部でも資料やパンフレットを使って伝達しており、職員も基本的な理解をしている。	事業所全体での制度の理解と活用のため、関係する専門家と協力した出前講座や、関係機関との協力を検討されてはどうか。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に於いては、落ち着いた雰囲気の中で不安や疑問等話しやすい環境を作り、十分に話し合い理解・納得を得られるように努めている。契約後の質疑応答は個別対応している。	契約に関しての説明は入所時に書面で説明を行い、疑問や不安に感じることはその都度対応出来る様にしている。又、改定の際は運営推進会議に於いて説明を行い、疑問には個別に対応している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者からは日頃のケアから意見の聞き取りを行い、ご家族とは会議の際や面会時に会話を多く持ち、聞き取りが出来る様に努めている。又、言い辛い内容などは施設に意見箱を設置し運営に反映させている。又、家族伝達ノートを用い、情報を共有出来る様になっている。	家族伝達ノートを作成し、ご家族への伝達や意見を詳細まで記録し、職員が見られるようにしている。その中での疑問や苦情などは報告書を作成している。又、玄関前には意見箱を設置している。	家族を招いての昼食会を開いており、運営推進会議への家族参加も多い。面会時の報告や「家族伝達ノート」を使って職員間の情報共有にも役立てており、苦情があった際も受付票に記録して話し合っ結果も伝えている。個別のお便りも1,2ヶ月で発送し、事業所の季刊日より年4回発行している。	運営推進会議や、昼食会などで家族と関わる機会を持っているが、日頃上がってこない意見を聞く仕組みとして、家族アンケートや満足度調査なども検討されてはどうか。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃の業務の中で現場の意見を主任がまとめ、主任から管理者・施設長へと伝達し、職員の意見や提案を運営に反映させている。又、報・連・相シートを用いて、職員の意見が表出しやすい環境を作っている。	毎月、報告・連絡・相談シートを用い職員の疑問や意見を聞く機会を設けている。又個人的な意見でとどまらない場合は職員間で話し合いを持ち、周知徹底出来る様に努めている。	事業所全体の会議が月1回と、同日にユニットでのカンファレンスも行い、全員参加して意見を出し合っている。毎月「報連相シート」を提出し、ケアの成功事例や失敗事例の原因や目標報告をしている。目標には上司からのフィードバックもあり、自己評価と年2回の面談もあり、日頃からも意見の言いやすい環境を作っている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回各自、自己評価を提出する事によって自身の目標達成度等を確認し、更なる向上心が持てる様に努めている。又、各自の都合等も考慮しながら希望等も取り入れた勤務表を作成している。	1年に2回自分の能力を振り返りながら、項目別に自己評価を行っている。自己評価後には個人ごとに評価を伝達している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集・採用に関しては、性別・年齢等での排除はしていない。その為職場内の人材層が厚い。又、職員の知識・意欲の向上の為、内部研修や外部研修に参加しやすい環境作りを努めている。	職員の募集や採用にあたっては、性別や年齢等を理由に採用排除は行っていない。職場には20歳代から60歳代と年齢も様々な男性・女性が勤務している。それぞれの年間目標に向かって勤務し、自己実現の権利が保障される様に配慮している。	研修案内をしており、希望すれば勤務として参加できるが、自発的な参加は少ない。男女の差なく、20～50歳代までの職員がおり、物品や広報などの係をそれぞれで受け持て業務にあたっている。シフト希望などは協力して調整し、休憩時間や場所なども確保されている。新人職員には1ヶ月ほど教育担当がついて業務指導をしている。	内部研修などの開催を、月替りで職員の担当制にして受け持ってもらい、希望する研修項目や主体性をもった学習に活かしてはどうか。また、外部研修の参加も均等に機会が持たれて全体のスキルアップにつながっていくことに期待したい。

H26自己・外部評価表（GH小倉南ケアセンター和が家2ユニット）

自己	外部	項目	自己評価(なごみ)	自己評価(みやび)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	日頃より接遇及び人権の尊重を重要課題とし、常に意識しながら業務を行っている。又、内部研修や外部研修にも参加し、啓発活動にも取り組んでいる。	接遇や入居者の人権尊重は重要課題である為、毎月のカンファレンスに於いて話し合いの場を持ち、人権教育に取り組んでいる。	虐待防止や身体拘束などを含めて年に1.2回の内部研修があり、毎月の研修や、カンファレンスでも人権に関しての話し合いを行うこともある。日頃から気づいたことなどを管理者が指導もしている。外部研修の際は資料回覧も行う。	事業所としての啓発活動として、行政などの人権関連団体を活用した講師派遣や、資料貸出などを受けて、人権教育につなげてみてはどうか。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	日頃の業務の中でもケアの向上を目指し、新人が働きながら介護技術が身に付く様に取り組んでいる。又、カンファレンスの際にも他国の介護技術のDVD等も用いた研修も行っている。	毎月の認知症研修を始めとし、外部研修にも参加出来る様に掲示し機会を提供している。職員個々の力量を把握し、通常の業務中にもトレーニングを推進している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	研修に参加した際、同業者と情報交換を行っている。又、近隣の同施設を訪問し、サービスの質を向上させていける様に努めている。	同業者との交流機会は多く、研修会等でも挨拶をかわす事は多い。相互訪問の活動は少ないが、交流できる環境下にはある。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援						
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	最初に面談を行い、本人の思いを傾聴し、信頼関係を作り、聞き取った内容を職員と共有し、利用者の過ごしやすき環境作りに取り組んでいる。	サービスを導入する際は本人は勿論、ご家族にも要望や不安な事を傾聴するように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族が施設見学に来所された際、不安な点や要望の聞き取りを行っている。又、体験入所中もご家族へ様子連絡等を行い、不安を取り除ける様に努めている。	在宅や入院中に不安に感じたことを中心に聞き取りに努めている。安心して暮らしていただく為にご家族の要望を取り入れ、信頼関係が構築出来る様に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の話やご家族の話を十分に聞き取り、今何が一番困っているのかを把握し、どのように対応していくかを話し合いを行い、様々な利用者に対応出来る様に努めている。	グループホームで生活をさせていただく為にはどのような支援が必要であるか。話し合いの中から見極める様に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の性格や個性を理解し、介護者と利用者ではなく、他利用者も含め、共に暮らしていける関係を築ける様に努めている。	利用者には出来ることはご自分で行っていただきながら、出来ない部分のみをお手伝いさせていただくように支援している。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	行事等でご家族に参加を促し、本人との絆が薄れる事が無い様に努めている。隔月1回の運営推進会議では、同じ境遇のご家族が話し合える機会等を設け、本人を支えていく関係を築いている。	ご家族にしか出来ない支援も多く、入所後も絶えず連絡を行いながら、共に本人を支えていける様な関係作りを努めている。		

H26自己・外部評価表 (GH小倉南ケアセンター和が家2ユニット)

自己	外部	項目	自己評価(なごみ)	自己評価(みやび)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	本人の記憶が曖昧な時などご家族から情報をもらい、本人の馴染みの人や場所等を忘れない様に会話などに取り入れ、関係が途切れない様に努めている。	施設に入所したとはいえ、ご家族との関係には十分に配慮しながら途切れる事が無い様に支援している。	以前美容師をしていた知人が出張美容に来てくれたり、家族が連れ出して墓参りに行ったりと、馴染みの関係を継続している。近所の友人や、親類など面会に来る方も多い。百寿の祝いには知人や関係者が集まってくれたこともある。家族の協力の下、一時帰宅や外泊などの支援もされている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が互いに協力して何かを取り組む事で人間関係の構築に努めている。又、孤立しそうな利用者を放置せず、職員が間に入り輪を作っていく。	利用者の性格の把握に努め、一人で孤立する事が無い様に、支援している。上手に関わり合いを持ってない利用者には、職員が仲介役を務め孤立する事が無い様に支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所された利用者のご家族との関係性は疎遠になってしまいがちであるが、相談等を持ちかけられた際は、支援フォローに努めている。	契約終了後もご家族とは連絡を行い、近況報告を行っている。状況によっては相談に乗り、支援出来る様に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント						
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日頃のケアの際、個別の時間等を利用し、利用者の思い・要望・意向の把握に努めている。又、表出の出来ない利用者に於いては、ご家族や職員間で話し合い、本人にとって何が一番かを考え、検討している。	利用者の意向の把握は困難な事が多く、ご家族の意向を伺う事が多い。但し、本人がグループホームで生活する為の本人本位に検討している。	全員にセンター方式の一部を活用したアセスメントを行い、半年で見直し、随時情報の追記も行っている。担当職員が中心になり、管理者と協力して作成している。家族からも聞き取った内容を転記して、情報を充実させており、「出来る事、出来ない事」を把握して能力を活かすケアにつなげている。	本人の情報を日頃から確認してアセスメントにつなげているが、基本情報の見直しも介護更新時や年間で行われることにも期待したい。
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人やご家族から今までの生活歴や暮らし方等を聞き取り、センター方式を用いて把握し、その情報を職員間で共有する事によって各自把握に努めている。	認知症の為のセンター方式を用い、本人の生活歴やなじみの暮らし方を把握できるように努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	生活日誌や健康管理シートを用いて、利用者の情報把握に努めている。	心身状態は基より本人の残存機能にも注意しながら、本人の現状把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	基本的に担当職員を決めているが、一人の視点ではなく、日ごろのケアやカンファレンス時等皆の意見やご家族・本人の意見を反映した介護計画を作成している。	グループホームで生活するために必要と考えられる課題を提起し、本人の出来る目標を作成。出来ない事を支援できる様にした介護計画を作成している。関係者との話し合いはカンファレンスに限らず、適宜実施している。	職員は担当制でモニタリングを毎月行い、それを元にした毎月の話し合いによってプラン見直しや担当者会議にもつなげている。医師や薬剤師などの専門家からも意見を聞くこともある。ケアプランは毎日の実施状況をチェックし、事業所内での情報共有もなされていた。	

H26自己・外部評価表 (GH小倉南ケアセンター和が家2ユニット)

自己	外部	項目	自己評価(なごみ)	自己評価(みやび)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々のケアの実践及び、気付き等を個別記録を用いて情報共有し、カンファレンス時などに介護計画の見直しに活かしている。	日々の生活の様子は生活日誌に、身体状況は健康管理シートに記録し、職員間での情報共有が行いやすい様に配慮している。ケアの実践に役立てる様に活用している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	DSが行事を行う際はGHIにも声を掛けてもらい、利用者が参加することが出来る。又、GHの行事の際にはDSのフロアを利用している。	重度化している利用者の受診同行は基より、利用者の状況に応じて柔軟に対応出来る様に努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の把握は出来ているが、あまり活かせていない。唯一夏祭りは参加出来ているが、今以上に地域の行事に出向き、暮らしを楽しむ事が出来る様に努めている。	地域資源は把握し切れていない。グループホームで生活するにあたり、活用可能な資源は活用出来る様に支援していきたい。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人やご家族の意思で決められたかかりつけ医を受診される際には職員が受診同行する時もあり、かかりつけ医と情報交換を行い、適切な医療を受けられるように支援している。	受診に際しては、本人及びご家族の希望を取り入れ、納得が得られたかかりつけ医を受診していただいている。	希望するかかりつけ医を自由に継続できるが、提携医の場合は往診も出来るため、希望される方が多い。た科受診には家族と協力してもらおうが、事業所から介助したり、同行することもある。併設デイサービスと兼任の看護師がおり、健康管理シートによって管理して、家族にも随時報告をしている。薬剤師による毎週の薬剤管理もあり、屋に来ることで嚙下の様子も確認している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	DSの看護師やかかりつけ医の看護師に情報を提供し、利用者にとって適切なアドバイスや受診・看護が受けられる様支援している。	職場内の看護師とは常に情報伝達を行い、かかりつけ医の看護師とも情報連絡を欠かさない様に努めている。利用者は常に適切な受診や看護を受けられる様に支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には介護サマリーを作成し病院に持参している。ご家族の許可の下、面会や説明時に同席させていただき、医療機関との協働が出来る様に努めている。	入院時にはかかりつけ医より情報提供を行っていただき、安心して治療に専念できるようにご家族のサポートを行っている。病院関係者とは連絡を密に行い、情報交換や相談に努め、病院関係者との関係づくりに努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所の際、看取りについての説明を行っている。看取りが開始される際は主治医から告知され、納得を得られた時点で文書にて同意を受けている。職員間でも看取りの考え方をすり合わせ、本人・ご家族・医療・介護がチームで取り組めるように努めている。	契約時に事業所で出来る事の説明を行い、時期が到来する前から、重度化した場合や終末期についてはご家族と十分に話し合う機会を持っている。時期の到来は主治医によって告知され、事業所として対応できる事をご家族に説明し、文書にて同意を受ける様に取り組んでいる。	今までに看取った方も多く、主治医との話し合いの上、希望すれば最期まで支援する方針である。看取りプランも作って対応し、職員も経験を積んでチームケアで対応している。入居時の説明と重度化の際に改めて医師とともに説明を行い、対象者がいる時の話し合いはこまめにして、外部研修の参加や伝達も行っている。	

H26自己・外部評価表 (GH小倉南ケアセンター和が家2ユニット)

自己	外部	項目	自己評価(なごみ)	自己評価(みやび)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	年に2回消防署の協力の下、避難訓練を行っている。その際に、応急手当の実技訓練も行っている。急変時は救急マニュアルを元に指導を受けている。	利用者の急変や事故の発生に関しては、常日頃より応急手当の方法や初期対応の訓練を行っている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の協力の下、避難訓練を実施する際は、それぞれ昼・夜と設定し、実施している。訓練に参加する職員も偏りが無い様に配慮している。今後は地域との協力体制を深めていく必要がある。	年2回、防災訓練を実施しており、地域の消防団や自治会にも協力体制を依頼している。そのうち1回は夜間想定で実施しており、訓練時の職員も可能な限りローテーション出来る様にしている。	年2回の防災訓練は消防署も立会い、内1回は夜間想定、1回はデイサービスとも合同で行う。以前は地元消防団にも案内して参加もしてもらった。訓練の担当は職員が持ちまわり、全体で避難手順を理解するようにしている。AEDも設置され、救命訓練も施している。スプリンクラーや備蓄物などの防災設備も完備されている。	自治会や家族への案内をしているが、参加には至っていないので、引き続き参加を呼びかけること、自治会協力体制の連絡網への掲載などの確認がなされることが望まれる。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援						
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々のプライバシー確保に於いては職員一同十分な配慮を行っている。又、接遇研修等を実施し、人格や誇りを傷付けない声掛けや対応を行っている。	個人の人格を尊重しながら、個々のプライバシー保護には職員一同十分に配慮している。声掛けの方法や、排泄介助等については認知症研修に於いて再三の学習機会を持つようにしている。	運営推進会議などでの個人情報の取扱には留意し、排泄や入浴時のプライバシーも確保している。年1階の外部研修で接遇に関して学び内部での伝達を行い、声掛けなどの対応も随時話し合っ注意も行う。個人情報は同意を得たものの利用に留めている。	面会簿や写真などを含めた個人情報利用の取り扱いについて、利用目的や同意などを再度説明することが望まれる。
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者が自己表現出来る様に分かりやすく説明を行っている。又、本人の希望が言いやすい雰囲気作りに努めている。	自己決定が出来る様に個々に理解しやすい言葉かけを行い、利用者が自分の思いや希望を表出する事が出来る様に支援している。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の思いを尊重し、出来る限り自由に過ごしていただける様に取り組んでいる。利用者に提案をして、自己決定していただける様に支援している。	利用者主体の介護が出来る様に取り組んでいる。利用者の能力に応じた個別レクリエーションを提供し、何もしたくない方にはゆっくりと過ごしていただいている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	出来る限り、衣類は本人に選択していただける様に努めている。又、散髪などは利用者の要望を取り入れ、訪問理美容などを活用している。	利用者の希望に沿って訪問理美容サービスを活用している。ご家族が選んだ衣類の持ち込みがほとんどであるも、選択可能な方は自分で選んでいただくようにしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の準備は認知症の進行により難しくなってきたものの、利用者と職員と一緒に隣で食事をし、食事の会話も利用者の楽しみになっている。又、食後は職員と利用者が協力して片付けを行っている。	食事の準備は認知症の進行によって出来なくなっているものの、共に同じものを食し、感想を述べたり、食事の好みを聞いたりしている。又、本人の残存機能を活用し、自分で食べていただける様に提供方法を工夫している。食器拭きは生活リハビリとなっている。	併設のデイサービスの厨房で専門の調理師が調理しており、メニューも栄養士が作成してバランスにも配慮されている。日曜の食事は職員が調理し、入居者も皿洗いなど出来る事を手伝っている。職員も同じものを一緒に食事しており、品数も多く、個別の対応もしている。食べたいものは外食や行事の時に反映しており、楽しんで食事がなされていた。	

H26自己・外部評価表 (GH小倉南ケアセンター和が家2ユニット)

自己	外部	項目	自己評価(なごみ)	自己評価(みやび)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士のメニュー作成により、バランスの取れた食事提供が出来ている。又、摂取状況も記録を残し、職員が把握できている。嚥下能力の低下している利用者には個々に合わせた提供方法を取り入れている。	栄養士がメニューを作成しており、栄養バランスは取れている。利用者の嚥下能力に応じた食事形態で提供し、水分量などは記録により職員が把握できるようにしている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	自身で出来る方は実施していただくが、口腔内の確認や声掛けは実施している。又、個々に応じた口腔ケアの工夫なども取り入れ、清潔と安全に努めている。	口腔ケアは毎食後に実施し、自分で出来ない方は介助を行っている。又、歯科医及び歯科衛生士による口腔管理を活用し、口腔内を清潔に保つ事が出来る様に援助している。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を用いて、利用者の排泄パターンを把握するとともに、個々に排泄前の癖などを発見し、排泄の自立に向けた支援に努めている。	可能な限りトイレでの排泄を援助する事が出来る様に、個々に排泄チェック表を用いながら、排泄パターンをつかめる様に支援している。	入居者一人ずつの排泄チェック表を使って、排泄パターンを把握しており、基本的にはトイレでの排泄を心がけて状態に合わせてトイレ誘導を行っている。カンファレンスでも失敗例や成功例などを共有して話し合っており、適切な介助方法やパットなどが使えるようにしている。失敗があった時も自尊心に配慮した介助を心がけている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便状況を把握し、運動量や水分摂取に注意を払い、便秘の予防に努めている。	排便チェックは毎日実施し、水分摂取量や食事量に注意しながら、個々に応じた予防に取り組んでいる。又、適度に運動する事が出来る様に支援している。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	毎朝バイタル測定を実施し、体調を考慮し、本人の同意の下入浴していただいている。また、その際利用者の好みの把握に努め、要望を聞ける様に努めている。	毎朝のバイタル測定により体調確認の後に、隔日での入浴を基本としている。本人の希望や入浴の好みを把握できるように支援している。	浴室は木調の壁面とタイル貼りの床で、広めだが手すりもついて安全な入浴が出来る。週3.4回午前か昼過ぎにかけて入浴し、以前はデイサービスの温泉に入る方もいた。希望すれば毎日でも入浴可能で、入浴剤や季節の行事浴で変化をもって入浴を楽しんでもらっている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者の体調、意思を考慮し、午睡なども実施している。その際も気持ちよく眠れるように環境整備を行っている。	個々の状況に合わせて安眠できる環境整備を行い、安心して眠る事が出来る様に支援している。午睡が習慣化している方もおり、時々状況に応じて支援するように心がけている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬剤師が内部研修を行ってくれている。利用者個々の服薬中の薬の説明をしてきている。それに基づき、職員は症状変化の早期発見に努めている。	薬剤師による薬剤管理を実施しており、副作用や薬効に関する勉強会も実施している。内服薬は一包装しており、服薬管理は二重チェックを行い、安全に服用出来る様に支援している。症状の変化は薬剤管理時に確認している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の利用者の生活歴を把握し、施設内での役割が持てる様に関わっている。レクリエーションに於いては個性や団体性等、多種多様に提供出来る様に取り組んでいる。	利用者の能力を考慮しながら、できる事や、したい事を見つけれられるように援助し、生活リハビリとして役割を定着させている。		

H26自己・外部評価表 (GH小倉南ケアセンター和が家2ユニット)

自己	外部	項目	自己評価(なごみ)	自己評価(みやび)	外部評価	
			実践状況	実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者の高齢化に伴い、外出支援に限られてきているが、外出支援シートを用い、現状で出来る限りの外出に努めていきたい。又、ご家族と協力しながら利用者の要望が叶えられるように支援していく。	一人一人の希望に沿う外出は出来ていないが、2階にある立地を生かし、ベランダでの外気浴やレクリエーションを提供できる様に支援している。又、外出支援シートを用い利用者の外出に偏りが出ない様に配慮している。	身体レベルの低下で車椅子利用者も増えて、日常的な外出が少なくなったが、ユニットごとに隔月で夏祭りや、バラ鑑賞、コスモス見学など全体外出などを行っている。外出支援シートによって、偏りのないように把握して介助を行い、近くのコンビニへの買い物やテラスバルコニーで気軽に外気に触れることも出来る。家族と協力して遠方に行かれることもある。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	利用者にお金の管理はしてもらってない。但し、近所のコンビニ等で買い物をする際は施設で預かっている現金を本人に渡して支払ってもらう事を支援している。	利用者がお金を持って使う事の大切さを職員は理解しており、買い物支援として活用している。但し、現在は1名のみでの支援となっている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	以前は手紙を書く事も電話を掛ける事も難しくなって来ていたが、最近ではADLの高い利用者も入居されて来たので、手紙のやり取りや電話の支援を取り組んでいく。	高齢化が進む利用者は難聴の方が多くなり、電話の使用は困難な為、支援できていない。手紙はご家族から届くことが多いが利用者が書くことは少ない。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共有の空間は天窓からの自然光を取り入れられている。又、エアコンを使用するものの、自然の風を取り入れ、閉ざされた空間にならない様に気を付けている。ホーム全体が優しい色合いの為、目に刺激が少ない様になっている。	共有の空間が利用者にとって居心地の良い物となる様に、壁面は季節感を演出している。又、不快なおいがしない様に空調設備を活用しながら、温度調整にも配慮している。毎日の掃除も利用者と共に窓を開け実施している。	両ユニットの間にはテラスバルコニーがあり、気軽に外気を浴びれて、室内への採光もよく、開放的である。壁には季節の作品が飾られ、調査時はハロウインのちぎり絵が飾られていた。ユニットは中でつながっており、行き来も自由に出来る。トイレも2箇所あり、入居者は思い思いの場所で寛いでいた。2ヶ月に1回のワックスがけもされており、清潔に保たれている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロア内に設置してあるソファーを利用者が自由に使う事が出来、一人で寛いでいたり、仲の良い利用者同士が談話出来るような環境整備が出来ている。	気の合う利用者同士は普段から隣接した席で過ごしており、談笑する機会が多く見受けられる。フロアにはソファーの設置も行っているが使用頻度は少ない。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室内には危険の無い物で、本人の使い慣れた家具等を持ち込んでいただき、穏やかに落ち着いて生活できる様に工夫している。自身で作成した作品などを居室内に飾り、意欲を失わない様に働きかけている。	入居時に使い慣れたものや好みの物の持ち込みをご家族に依頼しているが、私物の持ち込みは少ない。毎日の生活の中から大切になった物を居室に飾り、話しかけるなど工夫し、居心地よく過ごしていただける様に支援している。	入居前から使い慣れた家具などの持ち込みも自由で、テレビやタンスの他、ベッドも持ち込んだものを使っている。重度の方には介護ベッドを用意することもあり、大きめのクローゼットとカウンター・テーブルは備え付けられている。表札もそれぞれの個性を出して違ったものを飾られていた。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	施設内で手摺り等を設け、出来る限り安全に自力で歩いていただける様に工夫してある。また、テーブルの配置も動線等を考え、その時の利用者の状況に合わせて工夫している。	施設である為、バリアフリー・手摺りの設置を行っている。利用者には安全に使用出来る様に分かりやすく説明するなどの工夫を行っている。		